

# 台風や大雪など気象に関する警報が発令された場合や、公欠・出席停止などの授業の取り扱いについて

## 「台風が近づいている」「大雪で電車が運行停止になるかも」そんな時授業がどうなるのかを知りたい

台風等で気象警報が出された場合や、気象の影響などで交通機関が普通となった場合の授業の扱いは「立命館大学授業に関する規程」で定められています。電話での問い合わせには応じられませんので、学修要覧やCAMPUSWEBで規程を確認し、原則に従って判断してください。

(定期試験・追試験についても、原則として同規程を準用します)。

本ページに掲載しているのは規程の一部分です。

詳しい内容は学修要覧やCAMPUS WEBで「授業に関する規程」を確認して下さい。

各キャンパス **A** の地域に暴風警報または気象等に関する特別警報が出された場合、  
または  
各キャンパス **B** の交通機関が気象の影響などにより不通(運行停止)となった場合は、  
休講となります。

キャンパスごとに異なるので注意してください

なお

以下の時刻に暴風警報または気象等に関する特別警報が解除、または交通機関の運行が再開された場合、  
以下の通り授業を開始します。

### ★警報解除時刻・交通機関運行再開時刻と授業の開始時限

| 時 刻     |                         | 時 限          |                 |
|---------|-------------------------|--------------|-----------------|
| 6:30まで  | に、<br>解除または<br>運行再開されたら | 第1時限 [第1時限]  | から<br>授業を開始します。 |
| 10:00まで |                         | 第3時限 [第5時限]  |                 |
| 12:00まで |                         | 第4時限 [第7時限]  |                 |
| 15:00まで |                         | 第6時限 [第11時限] |                 |

※[ ]内は理系時限(理工学部・情報理工学部・生命科学部・薬学部、同4研究科)

■15時の時点でその暴風警報または気象等に関する特別警報が発令中、またはその交通機関の運行が引き続き不通(運行停止)となっている場合は、**全時限休講**となります。

■連続時限で実施している授業については、途中時限からの授業開始は行いません。

■授業等が開始されている場合は、直近の時限から休講します。

## OIC

**A** 茨木市または北大阪区域に暴風警報または気象等に関する特別警報が出された場合

**B** JR西日本(大阪—草津間)および阪急(梅田—河原町間)の2交通機関の両者が不通の場合。

■JR西日本(大阪—草津間)および阪急(梅田—河原町間)の2交通機関のいずれかが運行を再開した場合、上記★の時限から授業開始。



## 衣笠・朱雀

- A** 京都市または京都・亀岡区域に暴風警報または気象等に関する特別警報が出された場合
- B** 京都市営バスが全面的に不通の場合。  
または 京都市内乗入れのJR西日本(大阪 — 草津間)、阪急(梅田 — 河原町間)、京阪、近鉄の  
4交通機関のうち、3つ以上が不通の場合。
- 15時の時点で4交通機関のうち2つ以上が運行を再開していない場合は、全時限休講
- 京都市内乗入れのJR西日本(大阪 — 草津間)、阪急(梅田 — 河原町間)、京阪、近鉄の4交通機関  
のうち2つ以上が運行中または運行を再開し、京都市営バスが運行中または運行を再開した場合は左  
ページ★の時限から授業開始。

## BKC

- A** 草津市または近江南部区域に暴風警報または気象等に関する特別警報が出された場合
- B** JR西日本(京都 — 米原間)が不通の場合。
- JR西日本(京都 — 米原間)が運行を再開した場合、左ページ★の時限から授業開始。

■上記警報・特別警報発令や交通機関の不通以外にも、特別な措置をとる場合があります。CAMPUSWEBなどで確認する習慣をつけましょう！

## 公欠・出席停止などの授業の欠席に関する取り扱いについて知りたい

■公欠の対象になるのは、以下の通りです。

- ①「教育実習」、「介護等体験」、「社会福祉援助現場実習」、「日本語教育実習」、「博物館実習」、  
正課の資格課程科目の実習期間
- ②裁判員としての任務を果たす期間
- ③上記に準じて特段の取扱いが必要である場合

公欠には、所定の手続きが必要です。→ [学修要覧](#) **を確認**

■配偶者および2親等内の親族が亡くなった場合の忌引きや災害により授業を欠席した場合、授業の配慮を受ける  
ことが出来ます。所定の手続きが必要です。→ [学修要覧](#) **を確認**

■インフルエンザなどの「学校感染症」にかかった場合は「出席停止」になります。所定の手続きが必要です。→

[立命館大学HP](#) ▶ [在学生の方](#) ▶ [感染症に罹患した場合の取り扱い](#) **を確認**

■定期試験において就職試験や教育実習など大学が定めるやむを得ない理由で受験できなかった場合、追試験の申  
請が出来ます。→ [学修要覧](#) **を確認**